

枚方市家庭用電動 生ごみ処理機購入費等補助制度

野菜の切れ端、剥いた皮、食べ残し
さくっと減量、さくっと資源化

生ごみは 資源にも

ごみ排出時の重量軽減
かさの減容
生ごみ腐敗臭の抑制
たい肥として活用 など

家庭から排出される生ごみの減量及び資源化の促進を図るため、**家庭用電動生ごみ**

処理機の購入費等の一部を補助します。

令和8年度申込期間

4月1日～
予算に達し次第終了

対象家電

生ごみを乾燥させる電動の家庭用生ごみ処理機
(中古品・リユース品不可)

補助額

購入の場合
購入額の
50%
上限 **20,000円**

定額利用の場合	利用料の 100% 上限 2600円	利用料の 80% 上限 2000円	利用料の 40% 上限 1000円
1 2 3	4 5 6	7 8	1 8

主な要件

- ◎ **購入（契約）前**に申込みすること
- ◎ 市内に住所を有すること
- ◎ 市税の滞納がないこと
- ◎ 5年以内に同補助金の交付を受けていないこと
- ◎ アンケートに協力すること

オンライン
手続きは
こちら



必要書類

< 交付申込 >

- 交付申込書
- 設置予定機器カタログ又は見積書の写し
- 同意書(市税の滞納調査のため)

< 設置完了届兼請求書 >

- 設置完了届兼請求書
- 領収書の写し
- 生ごみ処理機の設置を証する写真
- 口座情報を確認できる通帳等の写し
- 交付決定通知書の写し

定額利用の場合

< 交付申込 >

- 交付申込書
 - ※年度毎に手続きが必要
- 設置予定機器カタログ又は見積書の写し
- 同意書(市税の滞納調査のため)
- 前年度交付決定通知書の写し

※過年度からの継続申込者のみ

< 設置完了届兼請求書 >

- 設置完了届兼請求書
- 利用明細書
- 生ごみ処理機の設置を証する写真
- 口座情報を確認できる通帳等の写し
- 交付決定通知書の写し

補助金申込の流れ

交付申込

交付決定通知

購入(契約)

設置完了届兼請求書

補助金交付

< 注意事項 >

- 機器本体価格(消費税含む)のみが補助対象となります。
- 送料や交換フィルター料金等は補助対象に含みません。
- ポイント利用の場合は補助対象金額から減額します。
- オンライン申込みが可能です。

よくある質問

問 購入した後も申込みはできますか？

購入後の申込みはできません。まずは、申込みをいただき、審査後に送られてくる交付決定の通知書を受け取ってから購入(発注)してください。また、通知書が届く前に購入(発注)すると交付を取消すこととなりますのでご注意ください。

問 インターネットが使えません。

直接、必要書類を持参し、申込書を窓口で記入いただいても構いません。また、郵送でも受け付けています。市ホームページに様式があります。

問 インターネットで購入する場合カタログと見積書はどうしたらいいですか？

スクリーンショットなどで結構ですが、必ず商品名・品番と金額のわかる掲載情報が必要です。

問 申込時と実際に購入した時の価格が違う場合はどうなりますか？

申込の購入予定額から算定した補助額が上限となります。実際に購入した時に価格が高くなったとしても補助の増額はできません。ただし、購入価格が安くなった場合には、実際の安くなった購入額の2分の1が補助額となります。(100円未満切り捨て)

問 枚方市に住んでいる親族に代わって手続きしてもいいですか？

手続きをお手伝いしていただくのは結構です。ただし、申込みの住所・氏名及び領収書の氏名、振込口座の名義のすべてを親族さまの情報としてください。